十日町市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道休止メーター再調査
行政機関等の名称	十日町市上下水道局
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	上下水道局上下水道課
個人情報ファイルの利用目的	水道休止メーター管理のため
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	水道メーターを休止している者
記録情報の収集方法	十日町市上下水道マッピングシステムからの抽出
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	□含む。 ☑含まない。
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)新潟県十日町市上下水道局上下水道課 (所在地)〒948-0072 新潟県十日町市西本町三丁目668番地
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) □法第60条第2項第 2 号 政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無
備考	No.178 (水道維持係)